

『郵送による点検報告について』

名古屋市消防局予防部予防課

◆ 郵送による報告の方法

1 送付書類等

- (1) 点検結果報告書（正本）
- (2) 点検結果報告書（副本）
- (3) 副本返信用封筒（宛名が記入済みであり、必要な料金分の切手が貼付されたもの）

2 返信時期

受付後、概ね1～2週間程度で副本を返信します。

◆ 留意事項

- 1 届出者の記載漏れや必要書類の添付漏れ等がないように確認をしてください。
- 2 報告書の内容について確認するため消防署から連絡する場合がありますので、報告書別記様式第1の電話番号欄には、報告に関して対応可能な連絡先を記入してください。
- 3 郵送による報告は、持参による報告と比べると、不明な点をその場で確認できないため、受付や返送の手続きに時間を要する場合がありますので、発送は余裕を持って行ってください。
- 4 郵送方法については任意ですが、消防機関に郵送物が届かない場合、消防機関では責任を負いかねますのでご了承ください。郵送事故等による書類の紛失を防止するため、簡易書留等の配達記録が残る方法で行っていただくことを推奨します。
- 5 点検結果報告書に記載漏れや添付漏れがある場合は、必要な要件を具備するよう求めるとともに、改めて郵送していただくか、持参による報告を指導する場合があります。

また、返信用封筒がない場合や必要な料金分の切手が貼付されていない場合は、返信ができません。これらに該当する場合は、改めて返信用の封筒を郵送していただくか、受付窓口へお越しいただく等の対応が必要となります。

◆ 送付先

防火対象物が所在する区の消防署予防課へ送付してください。

消防署	郵便番号	住所	電話番号
千種消防署	464-0016	千種区希望ヶ丘2丁目6番21号	052-764-0119
東消防署	461-0003	東区筒井一丁目8番30号	052-935-0119
北消防署	462-0026	北区萩野通2丁目1番地	052-981-0119
西消防署	451-0066	西区児玉二丁目25番22号	052-521-0119
中村消防署	453-0821	中村区大宮町1丁目53番地	052-481-0119
中消防署	460-0008	中区栄一丁目23番13号	052-231-0119
昭和消防署	466-0015	昭和区御器所通2丁目16番地の1	052-841-0119
瑞穂消防署	467-0811	瑞穂区北原町3丁目17番地	052-852-0119
熱田消防署	456-0015	熱田区高蔵町4番9号	052-671-0119
中川消防署	454-0911	中川区高畑一丁目224番地	052-363-0119
港消防署	455-0031	港区千鳥一丁目11番19号	052-661-0119
南消防署	457-0038	南区桜本町24番地	052-825-0119
守山消防署	463-0055	守山区西新11番8号	052-791-0119
緑消防署	458-0021	緑区滝ノ水四丁目2007番地	052-896-0119
名東消防署	465-0056	名東区野間町40番地	052-703-0119
天白消防署	468-0015	天白区原五丁目2506番地	052-801-0119